

四半期報告書

(第14期第2四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤公則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨井望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨井望
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第2四半期連結累計期間	第14期 第2四半期連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,785,946	1,855,739	3,617,011
経常利益 (千円)	568,167	633,512	1,048,249
四半期(当期)純利益 (千円)	326,673	355,560	578,727
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	352,774	399,207	624,341
純資産額 (千円)	4,034,355	5,192,083	4,944,293
総資産額 (千円)	6,691,774	8,085,318	8,029,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.36	34.89	57.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.32	33.74	56.35
自己資本比率 (%)	53.5	50.5	48.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△211,053	△345,695	612,611
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△485,805	△676,876	231,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△304,685	△166,273	317,230
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,665,862	2,641,453	3,829,412

回次	第13期 第2四半期連結会計期間	第14期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.30	18.19

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数に含めております。「E S O P信託」の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。
3. 当社は、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融・経済政策の効果等を背景に、公共投資や住宅投資は増加傾向にあり、雇用・所得環境にも改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を示しております。一方で円安による輸入原材料の高騰や欧州の景気低迷など、依然として景気の下振れリスクがあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、平成25年度上半期の企業倒産件数は5,320件と、前年同期の5,439件に比べ2.2%減少しており、依然として倒産件数は抑制されている状況にあります。（帝国データバンク調べ）

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。中小企業金融円滑化法が期限切れを迎え、倒産件数の増加が見込まれる中で、顧客ニーズに適したコンサルティング営業を行うとともに、保証の有効な活用方法を提案することで顧客満足度を高めるサービスの実現を図りました。

また、既存販売チャネルとの人的交流を図るなど、関係強化に努めることで、既存顧客からの保証引受額の増額に加え、新規顧客の開拓を実行してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,855,739千円（前年同期比3.9%増加）、営業利益624,186千円（前年同期比11.3%増加）、経常利益633,512千円（前年同期比11.5%増加）、四半期純利益355,560千円（前年同期比8.8%増加）となりました。

商品別の業績は次の通りであります。

①事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、1,792,515千円（前年同期比4.0%増加）となりました。

②金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、63,224千円（前年同期比1.4%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、8,085,318千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.3%減少し、6,172,671千円となりました。これは、現金及び預金が1,137,958千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて47.5%増加し、1,912,647千円となりました。これは、投資有価証券が696,033千円増加したことなどによります。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、2,893,235千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.5%減少し、2,667,077千円となりました。これは、前受金が224,630千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22.5%減少し、226,158千円となりました。これは長期借入金が73,184千円減少したことなどによります。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、5,192,083千円となりました。これは利益剰余金が177,661千円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期に比べ975,591千円増加し、2,641,453千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は345,695千円（前年同期は211,053千円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益633,512千円、保証履行引当金の増加額76,352千円等であります。一方、主な減少要因は、前払費用の増加額547,694千円、法人税等の支払額269,999千円、前受金の減少額224,630千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果減少した資金は676,876千円（前年同期は485,805千円の減少）となりました。主な増加要因は定期預金の減少額180,000千円等であります。一方、主な減少要因は、投資有価証券の取得に伴う支出700,000千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は166,273千円（前年同期は304,685千円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払による支出175,101千円、長期借入金の返済による支出47,840千円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,680,000
計	15,680,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,221,000	10,232,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,221,000	10,232,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日(注)	28,400	10,221,000	6,390	1,448,454	6,390	858,454

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,559,200	25.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	810,200	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	783,700	7.7
株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山2丁目5番20号	717,600	7.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	360,000	3.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	169,400	1.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	102,800	1.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM 東京都中央区日本橋1丁目9番1号	95,600	0.9
江藤 公則	東京都渋谷区	86,800	0.9
服部 圭司	東京都豊島区	72,800	0.7
計	—	5,758,100	56.3

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 810,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 783,700株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式810,200株のうち、「ESOP信託」の導入により同信託口が所有する当社株式601,700株については、平成25年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,218,600	102,186	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	10,221,000	—	—
総株主の議決権	—	102,186	—

(注) 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式 601,700株 (議決権の数6,017個) は、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イー・ギャランティ 株式会社	東京都港区赤坂 5-3-1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式 601,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,429,412	4,291,453
売掛金	39,620	24,796
前払費用	※1 1,052,109	※1 1,599,803
繰延税金資産	98,844	98,844
未収入金	57,094	54,432
その他	55,236	103,340
流動資産合計	6,732,317	6,172,671
固定資産		
有形固定資産	21,269	97,774
無形固定資産	84,227	63,661
投資その他の資産		
投資有価証券	845,973	1,542,007
その他	345,418	209,204
投資その他の資産合計	1,191,391	1,751,211
固定資産合計	1,296,889	1,912,647
資産合計	8,029,206	8,085,318
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,682	23,768
1年内返済予定の長期借入金	55,640	80,984
未払法人税等	273,414	238,317
保証履行引当金	243,278	319,631
賞与引当金	89,000	72,340
前受金	※2 1,964,875	※2 1,740,244
その他	132,260	191,791
流動負債合計	2,793,151	2,667,077
固定負債		
長期借入金	212,480	139,295
役員退職慰労引当金	77,661	86,378
その他	1,620	484
固定負債合計	291,762	226,158
負債合計	3,084,913	2,893,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,436,034	1,448,454
資本剰余金	846,034	858,454
利益剰余金	1,873,623	2,051,285
自己株式	△278,692	△271,827
株主資本合計	3,877,000	4,086,366
新株予約権	38,744	38,744
少数株主持分	1,028,548	1,066,971
純資産合計	4,944,293	5,192,083
負債純資産合計	8,029,206	8,085,318

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,785,946	1,855,739
売上原価	598,702	574,526
売上総利益	1,187,244	1,281,213
販売費及び一般管理費	※ 626,497	※ 657,027
営業利益	560,746	624,186
営業外収益		
受取利息	8,440	10,451
為替差益	—	888
営業外収益合計	8,440	11,339
営業外費用		
支払利息	87	33
為替差損	67	—
持分法による投資損失	865	1,979
営業外費用合計	1,020	2,012
経常利益	568,167	633,512
税金等調整前四半期純利益	568,167	633,512
法人税等	215,392	234,304
少数株主損益調整前四半期純利益	352,774	399,207
少数株主利益	26,101	43,647
四半期純利益	326,673	355,560

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	352,774	399,207
四半期包括利益	352,774	399,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	326,673	355,560
少数株主に係る四半期包括利益	26,101	43,647

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	568,167	633,512
減価償却費	28,277	27,391
保証履行引当金の増減額(△は減少)	22,674	76,352
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,278	△16,659
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,098	8,716
受取利息	△8,440	△10,451
持分法による投資損益(△は益)	865	1,979
売上債権の増減額(△は増加)	2,640	14,823
仕入債務の増減額(△は減少)	△32,251	△10,914
前払費用の増減額(△は増加)	△521,546	△547,694
未収入金の増減額(△は増加)	△60,344	2,662
前受金の増減額(△は減少)	△73,376	△224,630
その他	△9,660	△41,736
小計	△71,617	△86,648
利息の受取額	7,393	10,985
利息の支払額	△87	△33
法人税等の支払額	△146,742	△269,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	△211,053	△345,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△150,000	180,000
有形固定資産の取得による支出	△1,638	△84,585
無形固定資産の取得による支出	△864	△880
投資有価証券の取得による支出	△300,000	△700,000
関係会社株式の取得による支出	△34,000	—
敷金の差入による支出	—	△70,295
敷金の回収による収入	1,855	42
保険積立金の積立による支出	△1,158	△1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△485,805	△676,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの出資受入による収入	50,000	—
少数株主への出資払戻による支出	△240,000	—
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△4,060	△47,840
リース債務の返済による支出	△579	△632
ストックオプションの行使による収入	—	24,840
自己株式の取得による支出	△293,069	—
自己株式の売却による収入	7,809	37,685
配当金の支払額	△124,786	△175,101
少数株主への分配金の支払額	—	△5,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304,685	△166,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	△86	888
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,001,630	△1,187,958
現金及び現金同等物の期首残高	2,667,493	3,829,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,665,862	* 2,641,453

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日(平成25年9月30日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 601,860株

うち当社所有自己株式数 160株

うち信託口所有当社株式数 601,700株

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社が再保証委託先に支払う保証料（支払保証料）及び代理店に支払う紹介料（諸手数料）に係わる前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 178,808,862千円	売掛債権保証サービスに係る保証債務 182,207,900千円
買取債権保証サービスに係る保証債務 1,919,560千円	買取債権保証サービスに係る保証債務 2,703,196千円
当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。	当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。
なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務158,591,554千円、買取債権保証サービスに係る保証債務1,919,560千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。	なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務158,108,037千円、買取債権保証サービスに係る保証債務2,703,196千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	235,547千円	236,717千円
賞与引当金繰入額	40,780千円	30,146千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,098千円	8,716千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	3,765,862千円	4,291,453千円
預入期間が3か月超の定期預金	△2,100,000	△1,650,000
現金及び現金同等物	1,665,862	2,641,453

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,195	25	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	177,898	17.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「E S O P信託」の信託口に対する配当金10,795千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	32円36銭	34円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	326, 673	355, 560
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	326, 673	355, 560
普通株式の期中平均株式数 (株)	10, 095, 640	10, 190, 241
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	32円32銭	33円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	11, 392	348, 270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している「E S O P 信託」の導入により同信託口が所有する当社株式については、当第 2 四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数に含めております。
2. 当社は、平成25年 3 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年11月7日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。